

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社チェンジ		コード	3962
提出日	2022/5/31	異動(予定)日	2022/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会で社外監査役2名選任議案が付議されるため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	藤原 洋	社外取締役	○															○		有
2	林 依利子	社外取締役	○															○		有
3	池田 文夫	社外監査役	○															○		有
4	久保 剛彦	社外監査役																	新任	
5	末岡 晶子	社外監査役																○	新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	藤原洋氏は、長年にわたりインターネット関連の事業及び研究に携われ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の知識と経験に基づき社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することを期待しており、さらなる当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくために社外取締役に選任しております。 また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	林依利子氏は、弁護士資格を有し、企業法務に精通しており、法務に関する幅広い知見を有しております。同氏の知識と経験に基づき社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保することを期待しており、さらなる当社グループの成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくために社外取締役に選任しております。 また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	池田文夫氏は、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監督機能の客観性及び中立性を確保するために社外監査役に選任しております。 また、独立役員の属性等を検討した結果、いずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	久保剛彦氏は、2017年3月まで当社の主要取引銀行である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。現在、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ会社である株式会社日本総合研究所の取締役及び同社子会社である株式会社日本総研情報サービスの社外取締役に就任しております。 なお、久保剛彦氏は2022年6月29日付で株式会社日本総合研究所の取締役及び株式会社日本総研情報サービスの社外取締役を辞任する予定です。	久保剛彦氏は、大企業での経営経験及び長年にわたる金融機関での経験により、コンプライアンス、内部統制、リスクマネジメント、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏には、当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、非常勤の監査役と十分な連携を行いながら、実効的な監査を行っていただくことを期待しております。上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役候補者いたしました。
5	該当事項はありません。	末岡晶子氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い知識・見識を有するとともに、企業法務にも精通しております。同氏には、当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、ご自身の知見、経験等に基づき、特に法務分野で実効的な監査を行っていただくことを期待しております。上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役候補者いたしました。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。